

よこはま支部だより

第78号
2023年冬



一般社団法人 神奈川県建築士会 横浜支部
THE YOKOHAMA BRANCH KANAGAWA PREFECTURE
SOCIETY OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS

P1:表紙

P2-3: 支部長挨拶
賛助会員のご紹介

P4:横浜市建築局からのお知らせ



【発行】

一般社団法人 神奈川県建築士会 横浜支部事務局
〒231-0011 横浜市中区太田町2-22
神奈川県建設会館 5階

【担当】広報委員会

Phone:045-201-1284

Fax:045-201-0784

[http://www.kanagawa-kentikusikai.com/
sibu/yokohama/](http://www.kanagawa-kentikusikai.com/sibu/yokohama/)

三本足カラスで有名な「師岡熊野神社」:Photo by Ochiai



2023年頭挨拶



横浜支部 支部長 渡邊一郎

新年明けましておめでとうございます。皆様にとって良い年になることを祈念申し上げます。

昨年は3年前より続く新型コロナウイルス感染で厳しい環境下、活動して参りました。感染拡大の様子を

見ながら、会員の皆様には出来るだけ参加できる企画を提供致しました。本年もコロナウイルス感染と付き合いながら活動を進めて行きます。

建築士法では“建築士会及び建築士会連合会は、建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善に資するため会員の指導及び連絡に関する事務を行うことを目的とする。”と定義されます。神奈川県建築士会は法律や神奈川県及び県下各自治体の条例変更等を建築士会は様々な職業の会員へ伝えます。当支部は横浜市建築局様からの新たな情報提供を受け会員へ伝え、資質向上に努めております。本会傘下の最大の当支部は本年30周年を迎えます。皆様と相談の上、記念事業を企画して参ります。本会は昨年11月に70周年記念式典を盛大に開催致しました。支部に属する金子修司前神奈川県建築士会会長が実行委員長として采配を振るい、神奈川大学建築学部内田清蔵先生の講演会(テーマ

戦前・戦後初期の神奈川建築界の先駆性)、多くの会員、本会を支援する企業・団体を迎えての祝賀会を開催しました。また同時期に横浜市公共建築100周年の記念式典が開催されました。多くの方々が興味を持って様々な企画に参加され大盛況でした。国内基礎自治体としては最大の人口を持つ横浜市で建築士として活躍出来る事、真に恵まれていると思います。今後、老朽化する公共建築物の建て替え、リフォームに活躍の場があり、横浜市内で建築士を業とする者にとって恵まれた環境です。また会員の皆様の協力

の下、国に代わり実施運営する建築士試験には横浜市建築局の方々が試験監理員として参加されます。他の支部では例の少ない事でしょう。横浜市建築局へは支部活動の重要性を訴え、支部役員として活動に参画して戴いております。支部として横浜市建築関係部局の皆様の更なる活動参加に期待しております。

近年、働き方改革が推進されています。また社会の要請で介護、育児休暇等に対応する必要があります。設計事務所、施工現場では超過勤務の扱いや夜間・休日勤務の報酬の増加、産休・育休等の確保など、法に則った勤務体制が求められます。皆様へは、特に注目されておりますハラスメント問題、何気ない一言が相手にとって傷つける事、建築士としてあってはならない事と認識して戴きたいと考えております。5年前、10年前仕事の上で普通に使った言動がハラスメントになる事が考えられ、職業倫理維持が重要です。良い悪いは別にして、法律で就業時間の限度を決め、その限られた時間内で結果を出す労働環境を求められます。それらの環境下、小生は市内の小さな施工会社の責任者として、会社運営に苦心しております。また発注者、設計者の施工会社に対する意識の変化が不可欠です。昭和の時代の如き、年度末に向け休日なしの突貫工事は不可能になり、発注者、設計者が工程について詳細な知識が必要です。更に社会経済情勢に対する理解が求められます。現在の急激な円安は外国人労働者には日本の労働市場が魅力が少なく思われ、それに伴う入国者減少は製造業、建設業等の生産工程に与える影響は大です。そのような状況が技術者の質の低下を招く事を危惧しており、かつては考えられない様なミスが発生していることを否定できません。新聞紙上で報道される建設現場の災害、クレーンの倒壊、山留壁が崩壊等々の事例は、因果関係は別に設計、施工者の若い世代の技量の低下は否定出来ません。建築物を作り出す作業は発注者、設計者、そして施工者の相互の理解、国、自治体の様々な法律、条令をクリアし実現します。

会員の皆様にも理解を賜りたいと存じます。建築士会は設計、施工、行政の他、資格取得されている様々な業界の方々の集まりです。多くの設計者、施工者、行政の皆さまの声をお聞きし、そのような業務以外の皆様に考えも尊重したいと考えております。多くの皆様の力をお貸し願えれば幸いです。また本会、支部問わず共通の悩みは会員の減少です。会員になるメリットを考え増強を進めて参ります。会員減少は本会運営の財政悪化につながります。冒頭申し上げました本会70周年記念事業には多くの企業・団体が応援して戴きました。尊い方々の応援を引き続き賛助会員等でお願ひする所存です。また各自治体は中の設計、工事入札は建築士会会員の在籍会社にはインセンティブを付与することをご検討願う次第です。試験制度変更で一級建築士受験者数の大幅増加、それに伴う試験監理官、試験補助員の確保が大きな課題となり、又試験当日は検温、机や椅子の消毒等の作業が発生したにもかかわらず皆様の協力で無事乗り越える事が出来ました。然しながら二級建築士試験

受験者は減少しております。考えられることは工業高校建築科を卒業し設計へ目指す門戸が減っているのでは…設計や行政に携わる皆様には工業高校建築科新卒生に興味を持って頂きたいと思ひます。小生が責任者を務める建設関連団体では次代の技術者育成を求め、横浜市へ市立の建築科、土木科のある工業高校設立を要請しております。少子化問題で実現時期は見えませんが粘り強く訴えます。若いうちからしっかりした技術者、設計者を育てることは大事と思ひます。厳しい環境下でも支部会員の皆様には建築士として襟を正し、業務に打ち込むことが重要です。設計や施工、行政の現場にて建築士の業務は終わりのないと言われたのは昭和の話で、今は効率性を求められております。新しい若い世代の活躍の場を広げるためにご理解頂きたいと存じます。終りに本年、支部会員の皆様が大きく飛躍されることを祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

賛助会員のご紹介

(株)星

(株)渡辺組

東京ガス(株)

(株)キクシマ

不二物産(株)

(株)ヒライデ

横浜エレベータ(株)

(株)カンディハウスヨコハマ



横浜市 建築局からのお知らせ

令和4年9月から建築計画概要書等のWeb閲覧が可能になりました！
～事前に利用申請手続きが必要です～

建築計画概要書等については、これまで市庁舎2階「よこはま建築情報センター」の窓口で閲覧・取得いただいていたのですが、窓口にお越しいただかなくてもオフィスやご自宅で閲覧いただけるよう、政令指定都市として初めてWeb閲覧システムを開始しました。なお、ご利用にあたっては事前に利用申請手続きが必要です。

【Web閲覧システムの概要】

1 開始日時

令和4年9月1日（木）午前10時～

2 公開URL

<https://kenchikugaiyosho.city.yokohama.lg.jp/ges/#/>

稼働時間は7時から24時まで（お問い合わせへの対応は、開庁時間内のみ）

3 閲覧にあたって必要な手続き

- ・システムの利用登録をする場合、事前に「横浜市電子申請・届出システム」への登録が必要です。
- ・利用登録は個人単位となり、登録時に本人確認書類（運転免許証または住民票）の画像添付が必要です。（注1）
- ・申請からご利用いただけるまで1～2営業日程度かかります。（注2）
（注1）「横浜市電子申請・届出システム」への登録は個人を選択して下さい。事業者として登録した場合、建築計画概要等Web閲覧システムの利用登録申請ができません。
（注2）申請内容に不備がある場合、さらにお時間を頂く場合があります。
- ・建築計画概要書等Web閲覧システムは無料で閲覧いただけます。なお、WEB閲覧システムにおける一人あたりの閲覧件数は1日50件までです。

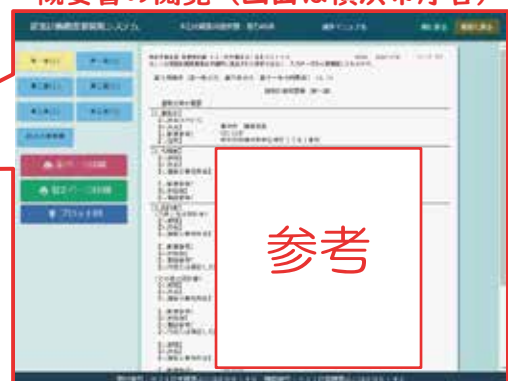
ログイン画面



附近地図検索結果



概要書の閲覧（画面は横浜市庁舎）



4 閲覧できる行政文書

建築計画概要書、定期調査報告概要書、定期検査報告概要書